

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人吉福耳鼻咽喉科・皮膚科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市山田町646番地1
- (3) 設立認可年月日 令和 2年 2月 17日
- (4) 設立登記年月日 令和 2年 3月 2日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	吉福耳鼻咽喉科・皮膚科	4610127807	鹿児島県鹿児島市山田町646-1	一般病床 なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 5年 5月 23日 令和 4年度決算の決定
- 令和 6年 3月 2日 理事・監事任期満了に伴う改選
- 令和 6年 3月 27日 令和 6年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 吉福耳鼻咽喉科・皮膚科

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿児島市山田町6-4-6番地1

財 産 目 録

(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	212,840 千円
2. 負 債 額	27,402 千円
3. 純 資 産 額	185,438 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	202,219
B 固 定 資 産	10,621
C 資 産 合 計 (A+B)	212,840
D 負 債 合 計	27,402
E 純 資 産 (C-D)	185,438

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 吉福耳鼻咽喉科・皮膚科
 所在地 鹿児島県鹿児島市山田町6-4-6番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	202,219	I 流動負債	18,903
II 固定資産	10,621	II 固定負債	8,498
1 有形固定資産	9,807	負債合計	27,402
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	814	科 目	金 額
		I 基 金	1,000
		II 積 立 金	184,438
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	185,438
資産合計	212,840	負債・純資産合計	212,840

法人名 医療法人 吉福耳鼻咽喉科・皮膚科
 所在地 鹿児島県鹿児島市山田町6 4 6番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	274,779
2 事業費用	218,334
本来業務事業利益	56,445
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	56,445
II 事業外収益	826
III 事業外費用	0
経常利益	57,272
IV 特別利益	0
V 特別損失	417
税引前当期純利益	56,855
法人税等	14,788
当期純利益	42,066

法人名 医療法人 吉福耳聾咽嚥科 - 皮膚科
所在地 鹿児島県鹿児島市山田町6-4-6番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の買得	賃借料の支払い (注) 1	10,783	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人吉福耳鼻咽喉科・皮膚科
理事長 吉福 明日香 殿

私岩元耕兒は、医療法人吉福耳鼻咽喉科・皮膚科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 22日
医療法人吉福耳鼻咽喉科・皮膚科
監事 岩元耕兒

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。